# 一般質問通告議員

平成29年第6回(9月)定例会

| 1  | 小 | 嶋 | 正 | 彰 |
|----|---|---|---|---|
| 2  | Щ | Ш | 香 | _ |
| 3  | 樗 | 沢 |   | 諭 |
| 4  | 宮 | 澤 | _ | 照 |
| 5  | 堀 | Ш | 義 | 徳 |
| 6  | 村 | 越 | 洋 | _ |
| 7  | 岩 | 﨑 | 芳 | 昭 |
| 8  | 阿 | 部 | 幸 | 夫 |
| 9  | 髙 | 田 | 保 | 則 |
| 10 | 横 | 尾 | 祐 | 子 |
| 11 | 渡 | 辺 | 幹 | 衛 |
| 12 | 八 | 木 | 清 | 美 |
| 13 | 木 | 浦 | 敏 | 明 |
| 14 | 霜 | 鳥 | 榮 | 之 |

# 一般質問通告要旨

平成29年第6回(9月)定例会

1 小嶋正彰

# 1 第7次行政改革大綱の実施状況と課題への対応について

第7次行政改革大綱は、「市民と行政との協働による持続可能な自治体経営の推進」を基本理念として平成27年からの5カ年、市総合計画に合わせた期間で推進しているが、その3年目にあたり、大綱の主要な柱である「市民と協働のまちづくりの推進」「経営的視点による持続可能な行財政運営」の2点に対する実施状況と課題への対応、今後の取り組みについての考えを伺う。

1) 市民との協働と共助活動を推進するため「妙高市地域コミュニティ振興指針」を 平成29年4月に改訂・施行し、地域課題の解決を図る地域づくりを行うとしている が、共助活動を行うにも高齢者が中心の状況で地域を支えるには限界があり、自治 組織、市民団体等と行政の「協働」の体制強化、さらなる行政支援が必要でないか。

現在行っている「地域づくり活動団体支援交付金」「地域の元気づくり活動補助金」「地域のこし活動支援補助金」などの制度を整理し、手続きの簡略化を図るとともに、地域の自主性を引き出し主体的な活動が可能となるよう全額交付金として増額、地域裁量の幅を拡大する改革をすべきと考えるがどうか。

- 2) 市民主体の共助活動促進として、地域コミュニティを維持するための仕組みづくりを充実するとしているが、人口減少・高齢化社会にあってコミュニティ活動を維持していくための自治会役員等の負担も大きくなっている。まずは、行政が施策を推進するために組織化した団体や委員会等の整理、活動内容の見直しを行うことや配布文書の削減、寄付金の依頼業務等の必要性を見直し、負担軽減を図るべきでないか。
- 3) 「市民との協働」の基本的な考え方を規定した自治基本条例の認知度向上を実施計画の1番目に挙げているが、その活動は町内会長会議や成人式でのリーフレット配布に止まっており、今後の計画もその継続としている。

平成 27 年度の活動評価では、「条例の普及・啓発や認知度の向上を図ることができなかった」としているが、28 年度の成果、今後の課題はどのようか。行政改革市民検討会でも「認知度の向上だけが目標か」との質問があり、「認知度の高まりを見て次の段階に進む」と回答しているが、そのためにも積極的に取り組むべきでないか。

4) 大綱では市民との相互理解の推進を目指し、「これまで以上に市民と情報を共有し市民参画の拡大を図る」としているが、現状をどのように認識しているか。

妙高高原観光案内施設の建設に当たっては、情報提供や意見聴取等の面で市民への対応が適切であったのか疑念を残すことになったが、今後市民との信頼関係を築き相互理解促進を図るための情報共有や、行政計画・施策立案等で市民参画をどのように進めていく考えか。

- 5) 経営的視点による行財政運営では、「選択と集中」による事務事業の見直しを掲げ 政策形成と予算編成プロセスの抜本的な見直しを行ったとしているが、国の動きに 対応した地方創生関連事業をはじめ、年度途中の補正予算化が多くみられ、かつ、 財源や事業内容の変更を伴うものもあるが、予算編成時に事業計画が十分検討され る体制となっているのか、現状はどのようか。
- 6) 民間活力の積極的な活用では公営企業の民営化を検討しているが、今後さらに人口減少や設備の老朽化が進み、経営環境の悪化が予想される。ガス・水道・下水道事業について、行政改革の面から公営企業経営をどのように考えているか。

2 山川香一

# 1 妙高高原駅と観光案内施設整備、インバウンドについて

- 1) 妙高高原駅の跨線橋にエレベーター設置を高齢者が強く望んでいる中で、妙高高原駅のエレベーター整備事業が中止となったが、どのような対応を考えているか。
- 2) 駅ホームの利用を優先するべきと考える。1番線の西側の支線について利用を考えてはどうか。
- 3) インバウンド対策等として、妙高高原駅前に観光案内施設の建設が進められている。インバウンドに対する妙高市の観光 PR や宣伝はどのようか。また、妙高高原駅を利用している外国人旅行客の人数はどのようか。
- 4) 過去の上越三市議会議員合同研修会で、観光は変革や改革が求められているとし、 日本の観光市場の現状と問題点、イノベーション事例を交え、上越地域に求められ る姿について講演があった。資料を見返し、観光のパラダイムシフトや地域主導型 で取り組む必要性が示されていたが、観光についての当市の戦略と考えはどのよう か。
- 5) 5月に成立した改正通訳案内士法が平成30年1月4日施行となる。これまで国家 資格の保有者に限られていた有料での通訳ガイドを自由化し、誰でもできるように なる。

当市も通訳ガイド育成が必要であると考えるが、通訳ガイド育成に取り組む考えはあるか。

# 2 笹ヶ峰ダムと笹ヶ峰整備について

- 1) 環境副大臣が6月に笹ヶ峰ダムを視察し、妙高市長らからダム内に堆積した土砂の排出対策について話をきいた、との報道があった。市長は、ダムの貯水量確保のため、土砂を排出して乾燥させた後、ダム内に広場を整備する材料として使いたいと提案した。国や県への強い働きかけを望むが、市の考えはどのようか。
- 2) ダム内に堆積した土砂を利用し、真川の北側と南側に広場をつくり、多くの利用 を望む。例えば、高所トレーニング場、イベント広場やオートキャンプ場等の整備

を考えるが、広場の整備の実現はどのようか。

3) 笹ヶ峰ダムや笹ヶ峰高原を観光資源として活用するため、林道妙高小谷線、市道、 県道の整備促進を強く望むがどうか。

# 3 防災対策の見直しについて

7月の九州豪雨は、数十年に一度の集中豪雨で、多くの死者、行方不明者を出した 土砂崩れが多数発生した。大量の土砂と流木が民家に流れ、被害を大きくしたと報道 されている。

当市も山間部を多く有し、土砂災害の発生が考えられる。砂防ダムやスリット型砂防ダムを整備するべきとの市民の声があるが、当市の現状と対策はどのようか。

3 樗 沢 諭

# 1 「ロッテアライリゾート」のオープンについて

1) ホテルアンドリゾート上越妙高の社長は、「ロッテアライリゾート」のオープンを 12月16日とし、年間30万人以上の入り込み客を目標に、通年で楽しめるアクティ ビティーの整備や上越地域の観光資源との連携など地域活性化に寄与する方向性を 強調している。

当市では「ロッテアライリゾート」のオープンに連動した、新たなニーズに応える地方創生策や観光振興の推進が必要であり、国内外から年間 30 万人の入り込みの内容の認識と、付随する観光、地域活性化についてどのように考えるか。

- 2) 同リゾートにはホテル4棟や11のレストランなど付帯施設もあり、地域雇用に好 影響である。主な事業内容と雇用予定数(常雇用、臨時、パート)はどのようか。
- 3) 安全・安心なアライリゾートの運営のために、事業者と行政、地域等がコミュニケーションを図り、良好な関係であることが重要と考えるがどうか。

# 2 防災対策について

1) 近年全国各地で台風による集中豪雨や洪水被害、地震など大規模災害が頻発し深刻な被害が発生している。土砂災害警戒危険区域が多数ある妙高市においては迅速な情報発信と安全な避難体制の整備が必要である。

新潟県の土砂災害警戒区域の指定は 13,783 ヵ所あり、そのうち特別警戒区域は 8,746 ヵ所だが、市内の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定数と平成 26 年に 改正された、土砂災害防止法の主な内容と対応策はどのようか。

2) 昨年、岩手県岩泉町の小本川が台風により氾濫し、高齢者グループホームの入居者9人が洪水被害により亡くなった。この施設では避難マニュアルの作成や避難訓練も行われておらず痛ましい災害となった。

高齢者施設等の避難計画の策定や訓練を義務づけた改正水防法の本年6月施行を 周知し、「逃げ遅れゼロ」の実現と支援体制の構築が必要と考える。

当市の特別養護老人ホーム等の施設数、入居者数と災害時の対応策はどのようか。

- 3) 全国瞬時警報システム(Jアラート)は、総務省消防庁から大規模地震や大雨、 火山の噴火、ミサイル攻撃等の緊急情報市町村の防災行政無線を自動起動させ国民 に瞬時に伝え、迅速な避難行動を促すことを目的としている。
  - ① 現在、Jアラートの配信 25 情報のうち 11 情報が市職員の手を介さず住民に直接情報を伝達できるが、現状と課題は。また、今後はケーブルテレビやコミュニティFMによる情報発信の拡大も必要と考えるがどうか。
  - ② 消防庁は市町村に対し、国からの情報を2秒以内で情報処理できるJアラートの新型受信機を2018年度末までに導入するよう通知した。

住民の安全・安心確保に向け受信機の更新が必要と考えるが、新型受信機の特 徴と整備の考えは。

# 3 不登校、いじめ対策について

1) 昨年の全国小・中学校における不登校の児童、生徒数は、12万6,000人を超え増加している。魅力ある学校づくりと、児童や生徒の発達段階に応じたきめ細かな配慮と真心の対話力で妙高市「不登校ゼロ」の実現が必要である。

不登校の未然防止策、初期対応策と「不登校ゼロ」の取り組みをどのように認識 しているか。

- 2) 児童や生徒が大幅に減少する中、平成28年度の妙高市の不登校児童、生徒数は小学校8人、中学校26人と増加しており深刻な状況である。各校長や教育委員会は子ども達や妙高市の将来のために、自ら日々最優先に取り組むべきである。
  - 全国と当市の小・中学校の平成28年度の出現率と、再登校への取り組みはどのようか。
- 3) 平成22年度、全国の小・中学校の自殺者数は小学生7人、中学生79人、高校生204人で、いじめがすべての原因ではないが大きな社会問題である。また、いじめの問題は複雑化、巧妙化しエスカレートしている。子ども達が安心して義務教育を受けられる環境にするのが、学校や大人の責任である。

当市の近年のいじめアンケート調査の内容、認知件数と解決策はどのようか。また、今年度改定の「妙高市いじめ防止基本方針」を児童、生徒、教育関係者、保護者に繰り返し周知することが必要と考えるがどうか。

4 宮 澤 一 照

# 1 妙高市地域創生推進計画の進捗状況と実践に向けての進め方について

- 1) 妙高市地域創生推進計画では、「インバウンド観光」、「クアオルト・スポーツ・健康」、「食・農業」、「生涯活躍のまち」について、具体的な事業を進めていくとしているが、進捗状況、推進体制や取り組みの現状はどのようか。
- 2) 妙高市地域創生推進計画を作成した、三菱総合研究所との連携はどのようか。

# 1 住みよさランキングを活かした移住政策について

住みよさランキング4年連続新潟県内第1位の妙高市の知名度を活かし、人口減少対策に有効な移住政策をさらに進める必要がある。

移住政策は、雇用の場とそこに働く人の技術習得、さらに移住支援制度の拡充をセットとして進めるべきと考える。

- 1) 今後、ITやAI(人工知能)を扱う企業の技術者不足が予想されることから、 専門的な技術者を育成する職業訓練校を誘致し、企業側に対して人材がいることを PRするとともに、同時に関連企業の誘致を進める考えはどうか。
- 2) 移住支援補助制度は、一定の効果を上げ市外から移住する人も増えている。移住 希望者の見学に伴う交通費補助など、さらに踏み込んだ制度創設により、より多く の人が妙高市に訪れ、真剣に移住を考えてもらえるきっかけになると思うが、その 考えはどうか。

# 2 矢代川霞堤の調査について

矢代川に存在する霞堤は、減災という観点から現在の防災学的にも学ぶところが多い施設であると思われる。しかし、その歴史や背景など具体的な調査はほとんどなされていない。

先人の知恵である霞堤の調査を行い、小学生の地域の歴史に対する副読本等に導入 し、後世に残す必要があると考えるがどうか。

6 村 越 洋 一

# 1 情報化政策について

人口減少社会が生み出す様々な問題が深刻になる一方で、情報技術は驚異的なスピードで進化しながらそれらの課題解決に向け動いている。第3次妙高市地域情報化基本計画策定から2年が経過した。計画の検証や今後の体制について伺う。

- 1) オープンデータ政策について
  - ① 計画の「オープンデータ化の推進」は妙高市民にとってどういったメリットがあるとの考えか。また、そのために市はどのような取り組みを行い、成果を出したか。
  - ② 自治体が公開するオープンデータを使って、例えば鳥獣被害対策に役立てる、担い手農家の支援をする、ゴミ出し情報が便利に受け取れるなど、全国には市民と協働した多くの活用事例がある。市民生活の利便性に直結する取り組みと考えるが、妙高市での取り組みについてはどうか。
  - ③ 妙高市のお宝の電子ライブラリ化について、例えば歴史文化基本構想策定で収集した情報をインターネットで見れるようにすること(オープンデータ化)によって、多様性が生まれ情報の価値も一層高まると考えるがどうか。
- 2) 市民生活の利便性向上のためのスマホアプリの利活用法について
  - ① 市が運営しているスマホ専用アプリの利用状況とその評価はどうか。

- ② 安心安全メールの現状と課題は。また現在取り組んでいる「投稿アプリ」はインターネットの持つ双方向性を活かすものとして成果を期待しているが、開発の 状況と見通しはどのようか。
- ③ 総務省が進める税番号制度(マイナンバーカード)の機能の一つであるマイキープラットフォーム構想は、民間や地方自治体の政策への活用ができるものとして整備が進められている。妙高市においても生涯学習支援、商工振興、健康寿命延伸など市の政策推進に役立つと考えるが、今後この環境整備の検討についてどのような考えか。

# 2 若い世代の自治・コミュニティ活動参画のあとおし施策について

市は、地域コミュニティ振興に係る現状の課題と解決策を総括的にどう捉えているか、勤めをしている若い方やこれから主体となっていく地域自治運営の担い手世代、女性の参画の方策について伺う。

- 1) 地域コミュニティの活性化に向けた活動を支援する「地域の元気づくり活動助成事業」などの支援制度を見直し、特に小規模化や高齢化が進行している地域の町内会や地区ベースで、その地域の後継世代や女性が主体となり企画立案する「地域コミュニティビジネスを支援する制度」を検討してはどうか。
- 2) 市民の生涯学習活動推進の一環として「(仮称) スマホでらくらく町内会事務セミナー」を開講し、主にスマホやタブレット、SNS、クラウドを使った業務管理の講習会を町内会や大字向けに開催したり、活動の奨励を行ってはどうか。

7 岩崎芳昭

#### 1 中心市街地の活性化対策について

景気の影響や郊外ロードサイドへの大型店、チェーン店の進出などで、消費者はますます郊外へ流出するなど、中心市街地の空洞化現象に対する問題は解決していないのが現状と言える。

中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、活性化させることは行政にとって、これまでのインフラ整備等を無駄にしないことや、効率的な市政運営を行う上でも重要である。 地域ニーズに応じた商業機能の集積や事業者同士が連携して賑わいを創出する個性的な店舗、高齢者や子育て世代が安心して暮らせ、中心市街地が市民活動やコミュニティ活動の拠点となり、幅広い世代が交流し利用するなど、実効性のある中心市街地の活性化対策について伺う。

- 1) 中心市街地の人口増加対策と賑わいの創出についてどのように考えるか。
- 2) 安心して暮らせる街中、若い世代の住居エリアとしての魅力づくりについてどのように考えるか。
- 3) 中心市街地の交通弱者対策についてどのように考えるか。

# 2 こども園(保育園)、小・中学校における感染症対策について

こども園、小学校や中学校は、大人と比べ体力的にも抵抗力が未発達な児童や生徒等が集団で一定時間生活をしていることから、様々な感染症が発生しやすい環境になっている。

今年も年明けから5月頃まで感染症の拡大防止のため、登園自粛や学級閉鎖措置などが講じられた。

子どもの健やかな成長と子育て世代の子育て環境の充実を図り、インフルエンザ等に罹患することなく元気に過ごさせるとともに、学級閉鎖や登園自粛を減少させるべきではないか。

- 1) インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖や登園自粛の状況と、こども園や学校 現場等でのインフルエンザ等の感染症の集団感染や蔓延防止策についてどのような 対策を講じているか。
- 2) 感染症の予防や拡大防止のため、加湿器や滅菌機等の環境整備が必要と考えるが 整備状況はどのようか。
- 3) 義務教育終了までの子どもに対し、インフルエンザ等の予防接種に対する妙高市 独自の対策を検討すべきではないか。

8 阿 部 幸 夫

# 1 国が進める働き方改革と市職員の労働環境について

市民サービスの最先端に立つ市職員の労働条件、労働環境は労働力を再生産するものでなければならない。また、市職員が途中で退職するということは、市民に提供されるサービス(事業)の遅れや縮小など、住民福祉及び市民サービスの低下に直結する問題である。

近年、市の若手職員の相次ぐ早期退職に関連して次の点を伺う。

- 1) 人事評価制度について、上司だけが部下を評価する単一評価の場合は、一面だけ しか見えずに市民に寄り添うよりも忖度する職員に変わってしまう恐れがある。 正確な評価をするため、行政よりも人事管理が優れているといわれる民間企業と 同様に、上司、同僚、後輩の3者による多面的評価を導入してはどうか。
- 2) 時間外勤務の多い部署と退職者(定年前)との関係をどのように捉えているか。 また、命令を受けていない時間外勤務(いわゆるサービス残業)について、どのよ うに実態把握に努めているか。
- 3) 正職員を減らす方策として臨時職員を配置することは、正職員の責任や精神的な 負担が過度となることにつながる。臨時職員の配置は、地方公務員法及び総務省自 治行政局公務員部長通達(平成26年7月4日付)に基づき適切になされているか。
- 4) 当市職員の給与水準は県内最下位、全国ではワースト4位という状況である。国が進める産業別賃金の導入と非正規労働者の処遇改善を目指す同一労働、同一賃金の観点から、市職員の給与水準及び臨時職員の賃金の見直しが必要と考えるがどうか。

# 2 外部監査制度の導入について

国も地方も行政の信用を失墜させる出来事が相次いでいる。平成9年地方自治法改正により、都道府県、指定都市、中核市に公認会計士などによる外部監査制度が義務付けられたが、一部ほかの自治体でも実施している。

年間数百億円の当市の各種事業と予算執行にあたっては、監査機能の専門性・独立性を高めること、監査機能を充実・強化すること、行政の透明性・信頼性を高めること、そして更なる行政経費の節減を図ることが重要である。

当市も外部監査制度を導入すべきと考えるがどうか。

9 髙 田 保 則

# 1 妙高市の営農指導体制の強化について

米の消費量が毎年減少する一方、うまくて売れる米を作ろうと産地間競争が激しくなっている。また、トレーサビリティの作成も重要だが、最近は「GAP」の認証を取得することが重要になってきている。

これからは農業者の経験だけではなりいかない米作りとなる。市・JA・農業者の 3者での取り組みが必要と考える。

- 1) 市農林課の営農指導体制の強化、充実はどのようか。
- 2) JAの協力を得て、JA営農センターを妙高市に設置し、営農指導体制を市と一体となって強化してはどうか。

#### 2 妙高版DMOの体制充実と事業促進について

平成28年4月に設立された妙高版DMOについては、観光地経営という大きな観点から期待をし、今まで一般質問を行ってきた。答弁は、非常に前向きであり、観光地経営に対する期待度が高まっていたが、現状はどうか。妙高版DMOは、一般質問の答弁とは裏腹な現状であり、組織が真に成り立っているか疑問に感じている。

- 1) 妙高版DMO設立の目的を達成するために7つの事業を行うと会則で定めているが、組織体制及び人材の充実をどのように確立していくか。
- 2) 高谷池ヒュッテと妙高高原駅前に新設する観光案内所の管理についてどのようか。

#### 3 笹ヶ峰ダムにおける堆砂土の浚渫について

笹ヶ峰ダムにおける堆砂土は、平成7年に発生した7.11水害で笹ヶ峰ダムへの流入が大きく、堆砂土の搬出が大きな課題となっている。堆砂土の量は数百万㎡ともされている。この量を地区外へ搬出することは現状では不可能であり、現地での処理がベターと考える。

堆砂土の現地での処理方法として、例えば杉野沢橋を渡り、小谷線左側の真川の右岸沿いニグロ川河口までを利用して処理する方法と杉野沢橋上流で赤尾岳との間の真川右岸から新潟焼山登山道入り口までを利用して処理する方法が考えられる。この2つの方法で堆砂土の処理を行うと、相当量の堆砂土を処理できると考えるがどうか。

# 1 住みよい地域づくりの取り組みについて

平成28年10月に実施の地域コミュニティ実態調査(町内会長アンケート)の結果では、近所づきあいや地域の連帯感の状況について、以前と比べて薄れているとの回答が半数を上回っている。また、ここ5年間で少子高齢化や参加者の減少により、町内運動会や納涼会の中止、あらいまつりへの参加の取りやめなどがあった。

少子高齢化により、町内会では地域で抱える課題が複雑で多様化しており、行政や 関係機関などとの協力、連携が必要と考える。地域ごとの強みや弱みを踏まえ、計画 やルールづくりなど地域の方々によるまちづくりを進めていくことが重要である。妙 高市に「住んでいて本当に良かった」と思える「まちづくり」について、地域のつな がりが大事だと考えるが、今後の取り組みはどのようか。

# 2 人口減少に歯止めをかける対策について

少子高齢化が進み、人口は減少の一途をたどっている。当市の対策はどのようか。

- 1) 婚活事業についての取り組み状況はどのようか。
- 2) Uターン・Iターン者の移住・定住支援策や雇用支援策の取り組み状況はどのようか。

# 3 夏休みにおける新井小学校の児童のプール利用について

新井小学校は改築後プールがないため、水泳授業は隣接の水夢ランドあらいを利用し、授業を行っている。夏休み中のプール利用は、児童の楽しみの一つであり、保護者から夏休みにおけるプール利用の強い要望があるが、水夢ランドあらいの管理者との協議はどのようか。また、プール利用に対する保護者の対応や今後の協議についてはどのようか。

11 渡 辺 幹 衛

#### 1 防災対策について

9月1日は防災の日だ。今年も異常気象が続いている。豪雨による河川氾濫、土砂 災害、洪水に対する避難等の防災対策を伺う。

- 1) 拠点避難所の対応は十分か。(場所、面積、対象者人数、トイレの状況等)
- 2) 緊急避難指示の伝達や行動における実行性をどのように想定しているか。
- 3) 消防団員の処遇と安全確保対策はどのようか。

### 2 まちづくりと商店街振興対策について

「商業施設の集積」という評価で実施された朝日町再開発事業だったが、核施設ともいえるスーパーが大幅に事業を縮小する。

1) 商店街振興と商業施設誘致の考え方はどのようか。

- 2) サンライズの事業縮小に象徴される朝日町再開発事業の評価はどのようか。
- 3) 市有地の貸付基準はどのようか。(旧第一保育園用地貸付けの経緯と賃貸料)

# 3 妙高市における公民館の現状と課題について

公民館制度は戦前からの地域施設設置運動と住民の参加システムを活かす形で住民の企画・運営への直接参加が行われるなど、地域における住民の学習権保障の場として評価されている。

- 1) 公民館の役割をどのように捉えているか。
- 2) 妙高市の実態は、上越地域の2市との比較でどのようか。
- 3) 生涯学習課は公民館の役割を代替できるか。

12 八 木 清 美

# 1 公営住宅の今後の管理運営について

公営住宅制度は、住宅を確保できない住宅困窮者に対し、地方公共団体が低廉な家賃で適切な公営住宅を供給する制度であり、これまで住宅におけるセーフティネットとして住宅政策の主要な役割を果たしている。今後、当市としても住宅困窮者を優先した入居方式の導入、コミュニティの再生、指定管理者制度の導入などにより、地域の実情を勘案しながら地域の活性化に資する役割を果たすよう検討する必要があると考える。

- 1) 当市の公営住宅の設置場所、管理戸数、現在の入居者状況、高齢化率、応募状況 はどうか。
- 2) 公営住宅の住宅セーフティネットとしての運用を一層有効に進めるためには、いままでの制度における課題や世帯によって異なる住宅の困窮状況をどう評価すべきかさらに検討が必要であると考えるがどうか。
- 3) 公営住宅は、自治会を中心とした自主活動により供用部分の維持管理や地域活動を行っており、団地内のコミュニティを形成している。市としても、自治会との連携を密にして、その活動を支援するとともに、高齢化し自治会活動が停滞している団地では、担い手の確保、育成を図るための指導が必要と考えるがどうか。
- 4) 現在、新規入居者に対し入居時に「入居のしおり」等により、民間賃貸住宅とは 異なる使用保管義務や自治会組織による住宅の供用部分の維持管理等について入居 者への説明を行っているか。今後は、共同生活のルールや支えあいによる住まい方 について入居者の十分な理解を得るため、内容をわかりやすくまとめたパンフレッ ト等を作成し、機会を見て配付するなど、入居者の啓発にも取り組むべきと考える がどうか。

5) 事務の効率化やサービス向上を図るため、民間住宅管理のノウハウ等も積極的に活用する必要がある。民間団体やNPOとも連携し、トラブルの初期対応や入居者の支援、経営的観点からも、民間を活用した、公営住宅法による管理代行制度を導入すべきと考えるがどうか。

# 2 火打山に生息するライチョウの保全活動について

日本のライチョウは、世界的に注目され世界の財産でもある。またライチョウの生息する場所は山ごとに孤立していると言われている。火打山に生息するライチョウは、生息数が一番少ないことや、日本最北限の個体群である等のユニークさをもっている。この貴重な財産を市民が一体となり、妙高のライチョウとして今後の保全に取り組む必要があると考える。

- 1) 火打山のライチョウは昨年24羽しか確認されておらず、今後も減少が予測されている深刻な状況である中、妙高市として保全活動にもっと積極的に関わるべきでないか。
- 2) ライチョウの減少要因として、キツネ、テン、カラスなどの捕食者の分布拡大や 高山植物をえさにするニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、クマ等の侵入、山岳環 境の汚染に伴う病原菌の侵入、登山者の増加による撹乱、そして地球温暖化が進行 するとさらにライチョウは、逃げ場を失い深刻な影響を受ける。

今後ますます登山者も増加すると予測されるが、さらに自然環境の保護に向けた ルールづくりやマナーの徹底が重要になると考えるがその対応はどうか。

3) ライチョウ保全の問題として、専門家はライチョウを保全するための詳細な情報が不足していることを指摘し、登山者や一般市民からの情報提供が最も重要であり、 効率的にライチョウの現状を把握するための体制づくりが必要だとしている。

ライチョウに関わる情報を提供、収集する拠点として、妙高市ビジターセンター に「(仮称) 自然環境情報センター」を併設してはどうか。

4) ライチョウ保全の実態調査や自然環境保護の支援を広く求める方法として、ライチョウに特化したクラウドファンディング手法を促進させることにより、全国的にライチョウファンが増加し妙高市のPRにもつながると考えるがどうか。

# 1 日本海新(真)時代に向けて、直江津港を活用した観光振興について

直江津港は、日本国の港であり、新潟県の港であり、上越市の港であると同時に、 長野県の港であり、妙高市の港である。

近年、日本の貿易は、アメリカから中国を中心としたアジア地域に比重が移ってきている。また、活発化している米中の物流ルートは、太平洋ではなく、日本海に入り津軽海峡を抜けるルートが主流となっている。こうした変化に加え、釜山港のハブ化、災害など有事における代替機能確保の動きを背景として、太平洋側の港湾に集中していた物流拠点を、日本海側に分散しようとする動きが見受けられる。

直江津港は、日本の重要港湾で、日本海側拠点港である。平成23年に中部電力火力発電所が営業を開始、平成25年12月から帝石のLNG受入基地が稼働、平成35年には東北電力火力発電所が運転開始を予定するなど、エネルギー港湾としての活路に期待が集まっている。また、高速交通網の発展と首都圏に近いという交通アクセスの良さに加え、物流コストが安い。国際物流の拠点・釜山港と定期航路を開設するなど、地理的・経済的なメリットが大きい。加えて、首都直下地震、南海トラフ地震など京浜港や伊勢湾の被災が想定され、緊急時の代替輸送も担う。コンテナなど物流が主要の直江津港だが、飛鳥 II など50,000 t クラスの豪華客船の接岸も可能であり、妙高市の港として大いに活用すべきと考える。

- 1) 直江津港を活用したこれまでの妙高市の取り組みはどのようか。
- 2) 直江津港の開発について積極的に陳情活動をすべきではないか。
- 3) 観光誘客のため、直江津港で開催されるイベントに市として関わっていくべきではないか。
- 4) 市内への観光誘客のため、クルーズ船の誘致活動を行ってはどうか。

# 2 リタイアシニア大学「(仮称) 妙高 100 歳大学」の設置について

2016年、高齢者社会に関する国の発表では、高齢者人口は 3,400万人を超え、高齢 化率は 27.3%、また、100歳以上の人口は 7万人以上になった。

日本は既に世界で一番の高齢社会になっている。妙高市も 2015 年の高齢者人口が 11,386 人で人口の 33.8%を占め、超高齢社会に向かっている。団塊世代が 75 歳になる 2025 年問題も目前となり、益々長寿化する日本の社会は同時に少子化が進み超高齢社会へと突き進んでいる。2055 年には 100 歳以上が 657,350 人になると予測されるなど、人生 100 歳時代が到来するという。高齢化が進展すると年金や介護・医療費などの社会保障費が増大し日本経済に重くのしかかる一方、今日の高齢者は元気で身体能力があり、まだまだ働きたいという意欲もある。逆に、特に男性シニアは地域との関わりが希薄なためリタイアすると地域での居場所がなくなってしまう人もいる。

そこで、人生 100 歳時代を迎えるリタイアシニアがセカンドライフの生き方設計を する再教育機関、「(仮称) 妙高 100 歳大学」の設置を検討してはどうか。

# 3 中心市街地空洞化対策について

8月10日の新潟日報で、スーパーサンライズの小売部門が8月末で閉鎖すると報道された。以前から空き店舗となっている旧このみと、大型空き店舗が2店舗となり、中心市街地の空洞化が顕著になる。中心市の核店舗の閉鎖は、地域住民の利便性を欠き、商店街の賑わいを欠き、街に人気がなくなり、アパート入居の妨げとなるばかりか、妙高市への転入を妨げ転出を加速する可能性もある。このままでは、中心市街地への人の足は益々遠退いてしまうことから、大型空き店舗の再利用と中心市街地の賑わいづくりが急務と考える。

- 1) 大型空き店舗2店の市の取り組み状況と今後の見通しはどのようか。
- 2) 図書館機能(図書館分室)を設置する考えは。
- 3) 子育て支援機能を設置する考えは。
- 4) 「(仮称) 妙高 100 歳大学」を設置する考えは。
- 5) 福祉はまちづくりである。有料老人ホーム等新しいコミュニティー創生による賑わいづくりを検討してはどうか。

14 霜 鳥 榮 之

# 1 職員能力の開発・向上について

- 1) 6月定例会、8月臨時会での観光案内所に関連する議案等の提案を振り返って、 どのように見ているか。
- 2) 職員能力開発事業において研修等を行っているが、事業の実績・成果をどのように評価しているか。また、実施している政策立案等の研修を踏まえ、この事業をどのように活用し、発展させていく考えか。

# 2 地域医療構想に関連して

医療介護総合確保法に基づく「地域医療構想」が全国で出そろい、新潟県地域医療構想策定にあたっては県内7つの構想区域でそれぞれ課題が明らかになった。

- 1) 上越構想区域での実態と課題についてはどのようか。
- 2) 課題解決に向けての今後の取り組みと考え方はどのようか。
- 3) 医師不足の中で、在宅医療への誘導は可能と考えるか。
- 4) 国の医療費削減の方針に沿ったままでは、地域の実情にあった医療体制の構築に はならないと思うが、どのように見ているか。

# 3 国保の都道府県単位化、その後の状況について

国保の都道府県単位化の準備が山場を迎えている。

- 1) 6月にも伺ったが、その後の進捗状況はどのようか。
- 2) 改革の激変緩和策として、国は「財政調整機能の強化」として、約800億円程度を打ち出しているが、県からの配分とともに市町村分(特調)の扱いについての考えはどのようか。
- 3) 保険者努力支援制度についての点数評価方法をどの様に認識し、どのような対応を考えているか。
- 4) 国保と他の健保との負担率についての考え方はどのようか。

# 4 新たな介護保険施設の創設に関連して

- 1) 介護保険法の改定で設置されることになった「介護医療院」が、医療を必要とする 高齢者の安上がりな受け皿となりかねないが、どのように受けとめているか。
- 2) 患者の生活の質と尊厳が守られるよう、医療・介護の人員配置、施設基準の抜本的な拡充が必要と思うがどうか。